

【ヘルパー時給 グループ I】

時間帯	身体介護	家事支援	通院介助 (身体伴う)	通院介助 (身体伴わない)	重度訪問介護	同行援護	行動援護
日中時間	1,820	1,440	1,820	1,440	1,440	1,440	1,820
早朝 夜間	2,120	1,720	2,120	1,720	1,820	1,720	2,120
深夜時間	2,420		2,420		2,120		

★上に加えて、資質手当（0円～197円）

資質手当はスタッフ査定によって変わる

例：【介福 資格保持】 + 30円
 【行動援護 資格保持】 + 15円
 【勤続年数 10年】 +100円

【グループⅡ】

時間帯	移動支援	育児支援 (一般)	育児支援(要支 援)	有償	コミュニケー ション支援
日中時間	1,270	1,270	1,550	1,270	1,264
早朝・夜間	1,550	1,550	1,800	1,550	
深夜時間	1,830			1,830	

【グループⅢ】

時間帯	ケア会議 ヘルパー研修	同行
時間区分なし	1,214	1,214

【資格手当について】

- ① 介護福祉士 30円 or 実務者 20円
- ② 行動援護 15円
- ③ 同行援護 5円
- ④ 難行患者等ホームヘルパー基礎課程2 2円
- ⑤ その他 最大20円(下記、資格の合計点、但し最大20点。1点=1円)
 - ・各10点:ケアマネ又は相談支援専門員の任用資格、看護師、社会福祉士、鍼灸師、整体師、言語聴覚士、作業療法士
 - ・各5点: サビ管の任用資格(相談支援2日課程、サビ管資格)
救命講習(5年以内) ※必ずコピーを提出して下さい
 - ・その他、事業所が認める資格

【備考】

- ◆実務者: 介護福祉士実務者研修課程を修了した者
- ◆同行援護: 同行援護従業者養成研修(一般課程)を修了した者。視覚ガイドヘルパーも対象とする
- ◆行動援護: 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を修了者。※実務経験は不問とする
- ◆救命講習: 救命入門コース(90分)以上のものとする。

資質手当(訪問介護士・資質評価)について

～ 資質手当 = A、B、Cの合計 ～

観点と点数	評価内容	判定	点数
行動指針に沿っているか？ (最大5点) <<採点基準>> 0:あてはまらない 1:あてはまる 2:とてもよくあてはまる。	協働		A
	広い視野と工夫		
	相互の価値観の尊重		
	エネルギー		
	率先して行動		
	誠実さ		
	当事者意識・利用者目線		
資格を持っているか (最大72点)	① 介護福祉士 30点 or 実務者 20点 ② 行動援護 15点 ③ 同行援護 5点 ④ 難行患者等ホームヘルパー基礎課程 2 2点 ⑤ その他 最大20点		B
勤務継続年数 (最大120点)	1年毎に10点。但し、最高で120点。 ★但し、2022年9月末までの勤続手当より低くならないように評価する(2022年10月以前に雇用された人だけに適応)。		C